

丹波市総合計画 令和5年度 施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	3	【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう
施策の展開	① ② ③	地域住民や地域団体等で構成するネットワークの構築 包括的な相談支援体制の構築 地域福祉を推進する人材の育成及び地域づくり活動の活性化

施策担当課	社会福祉課
関係課	社会福祉課 介護保険課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民の誰もが、隣近所での声かけや顔の見える良好な関係を築き、身近なところで地域の生活課題について気軽に相談できる環境が整っています。 市民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、地域のなかで役割を持ち、お互いに支えあいながら、安心して自立した生活をおくっています。 市民が主体となった活動に対する支援や包括的な相談支援体制が整っています。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

	単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	%	住んでいる地域で生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合	目標 55.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0	総合計画・地域福祉計画 重点施策の評価指標
		実績 30.6	28.7	35.9	30.9	32.4			
	箇所	「よろずおせっかい相談所」の設置数	目標 43	45	46	48	50	52	総合計画(後期)
		実績 29	37	39	39	39			まちづくり指標
	件	「よろずおせっかい相談所」への年間相談件数	目標 40	50	70	100	200	320	総合計画(後期)
		実績 28	29	56	51	37			まちづくり指標
地区	地域支えあい推進会議の延べ設置地区数	目標 -	14	17	21	25	25	最大25地区	
	実績 14	15	17	17	22				
件	「福祉まるごと相談」窓口による相談支援件数	目標 100	100	150	100	100	100		
	実績 78	326	240	121	116				
コスト	千円	実績	62,526	100,397	106,237	111,478	116,176	—	
	千円	実績	416,398	436,856	467,487	511,195	497,646	—	
	千円	実績	478,924	537,253	573,724	622,673	613,822	—	
	千円	実績	245,927	291,940	325,070	358,804	352,597	—	

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月、ニッポン一億総活躍プランにおける施策の方向性として「地域共生社会」の実現が盛り込まれ、改革の骨格として「地域課題の解決力の強化」、「地域丸ごとのつながりの強化」、「地域を基盤とする包括的支援の強化」、「専門人材の機能強化・最大活用」の4つの柱が掲げられた。 平成29年5月、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、「我が事・丸ごとの地域づくり、包括的な支援体制の整備」及び「介護保険と障害福祉両方の制度に共生型サービス」を位置づけ、さらに令和2年6月には、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律において、新たに重層的支援体制整備事業が創設され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を整備するため、「相談支援(属性を問わない相談支援、アウトリーチ等を通じた継続支援、多機関協働による支援)」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものとし、従来、分野ごとに行われていた補助に、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る補助を加え、一体的に執行できるよう「重層的支援体制整備事業交付金(市町村任意事業)」として交付されることとなる。
市民ニーズの動向	<p>これまで高齢者、障がい者、子ども等の対象ごとに公的支援制度が整備され、充実が図られてきたが、昨今、複雑・複合化した課題を持つ世帯等が増え、既存の「縦割り」で整備された公的制度だけでは対応が困難な状況が生じてきた。さらに、核家族化の進展に伴って、地域や家族等のつながりない「社会的孤立」や公的支援が届かない制度の狭間にある生活困窮者や若者ニートへの支援が課題となっている。また、コロナ禍を経て長期化する物価高騰の影響等により、自殺対策、ひきこもりへの支援、コロナ貸付金の返済、ひとり親の支援等の対応が求められる。なお、市民意識アンケート調査では、「地域において生活課題を気軽に相談できる環境が整っている」と思う市民の割合は、前年度から2.4ポイント増加し32.4%となったものの、概ね横ばいの状態で推移している。</p>

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<p>高齢者をベースとした生活支援体制整備事業を開始して8年が経過するが、市民意識アンケート結果では、地域において生活課題等を相談できる環境が整っているとはまだまだ言えず、昨年度に引き続き目標を大きく下回る結果となった。市民目線における相談先は最寄りの「地域(近隣住民等を含む)」ではなく、今もなお「行政」であるという従来からの認識に大きな変化はなく、現状では地域で支えあい、助けあひながら生活を継続し、生活課題等を地域で解決できる仕組みを構築しようとする行政側の意向との意識差を感している。</p> <p>今後、超高齢社会から支え手となる生産年齢人口の激減社会へと変革し、福祉人材が不足する等、介護保険等の社会保障制度だけでは補いきれなくなる現実が迫り来ることを、まず地域住民一人ひとりが認識し、「我が事(近・将来の自分のこと)」の意識を醸成していくことが必要不可欠である。</p> <p>現状では、引き続き体制構築と意識醸成を並行して推進しているが、市内全地域で足並みを揃える又は底上げを行うことは困難であり、加えて長期化したコロナ禍の影響により、最も身近な相談先となる民生委員・児童委員の活動が制限されていたことや、社会福祉法人が実施する「よろずおせっかい相談所」の認知度が変わらず低いこと、また、生きづらさを抱えるひきこもりの方等を含む社会的孤立者となつがる仕組みがないこともその要因と推察される。</p>
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な困窮以外に、自立を妨げる要因を抱える潜在的被相談者へのアプローチが十分にできていないため、地域住民が身近なところで相談できる体制として、社会福祉法人の事業所に開設している「よろずおせっかい相談所」の認知度を上げ、機能させること、また市内各地区(自治協議会等)に対して、「よろずおせっかい相談所サテライト」の設置だけを推進するのではなく、全住民アンケート調査の実施、子ども食堂やいきいき百歳体操などの居場所を設置し、そこで生活課題の把握に努めるなど、地域の特性に応じた手法を推進している。 また、「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するため、支援を必要とする住民が抱える多様な複合的な生活課題を把握するとともに、関係する様々な機関との連携等によって解決が図られる仕組みとして、分野を超えた相談を総合的に一旦、受け止める「福祉まるごと相談窓口」を令和2年4月に設置するとともに、令和6年4月には、「権利擁護支援センター」を併設することとした。 ひきこもり等の対応については、「生きづらさ」を抱えておられる方やそのご家族とともに考え、サポートしていく社会的中間居場所のある総合相談窓口として「子ども・若者サポートセンター」を平成28年10月に設置し、一人ひとりの事情に応じた支援を行っている。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進においては、これまでと同様に丹波市社会福祉協議会が中心的な担い手となり、第3期丹波市地域福祉計画(令和3年3月策定)に基づき、地域課題等の解決に向けた様々な方策を取り組むこととしているが、市内全地域で足並みを揃える又は底上げを行うのではなく、モデル事業の実施を通じて、成功又は失敗体験等を積み重ね、それぞれの地域に合った支援活動を地域と一体となって模索していく必要がある。 まちづくりにおける地域課題の解決等、自治協議会の単位での取組が地域福祉活動と重なることから、地域福祉計画で示す「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の役割分担について実効性のある取組となるよう部局を横断した連携と、現場で地域福祉を推進する社協との調整を図っていく。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き、丹波市地域福祉計画をもとに支えあいを大切にした地域づくりを進めることを目標に、関係機関との連携を更に強化するとともに、市民の互助意識の醸成を図りつつ、地域福祉の推進に欠かせないボランティア人材の育成・確保に努める。 少子・高齢社会の進展により、益々市民の福祉サービスに対する需要の増大が見込まれることから、サービス提供の根幹となる福祉人材の養成及び確保が極めて重要となる。したがって様々な視点を持って安定かつ持続ある福祉人材の確保方策の検討及び推進を図る。 経済的困窮の外に自立を妨げる要因を抱える潜在的被相談者に対して、既存の訪問型サービスにおける「のりしろ」を伸ばすことで、つながれる仕組みを新たに構築する。 福祉センター3箇所については、公共施設総合管理計画(個別施設計画)に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、社会情勢を踏まえた新たな福祉施策との融合を視野に入れつつ、必要な時期に予防保全的な改修を実施する。 6つの民生委員・児童委員協議会(法定協議会)事務局は、令和6年4月から現課である社会福祉課が担い、効率的な運営を目指す。 子ども・若者育成支援については、令和7年4月から実施予定の重層的支援体制整備事業に基づく新たな取組を想定し、業務の拡充に向けた検討及び準備作業を進めることとする。
-------------------------	---

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	生活保護事業					
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	大西 万実	担当	藤原 勇	担当	門岩 麻紀、吉見 知晃

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	[1]みんなで支え育む生涯健康のまち	
		施策目標	3【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう	
	創生総合戦略	基本目標		
		施策		
	まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等				生活保護法、丹波市福祉事務所嘱託医設置要綱、丹波市行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	生活に困窮する世帯・人		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	生活保護法に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する国民からの相談に応じ、保護補足性の原理に基づき他法他施策を活用しても、なお、最低限度の生活が営めない場合に生活保護を適用し、健康で文化的な生活水準を維持することができるようにする。 相談、申請受付、能力調査、所得資産調査、扶養義務調査、扶助費の決定と支給、訪問活動、指導助言、就労自立支援等 		
	令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護費の支給(生活扶助費、医療扶助費、住宅扶助費等) 医療扶助オンライン資格確認システム導入(医療券→マイナンバーカード活用) 	令和6年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護費の支給(生活・住宅・教育・介護・医療・生業・葬祭の各扶助費、施設事務費、就労自立給付金)

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A+B	275,424	294,508	304,644	306,549	301,907	334,436				
	直接事業費 A	249,670	267,306	279,039	281,135	276,029	308,558				
	総人件費計(E+H) B	25,754	27,202	25,605	25,414	25,878	25,878				
	職員従事者数(人・年) C	3.21	3.33	2.97	3.08	3.07	3.07				
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540				
	人件費 E=C×D	23,754	24,842	22,631	22,884	23,148	23,148				
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	1.00	1.00	1.26	1.00	1.00	1.00				
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730				
	人件費 H=F×G	2,000	2,360	2,974	2,530	2,730	2,730				
歳入	特定財源	212,898	217,225	218,293	226,573	223,104	239,676				
	国・県支出金	206,018	216,075	209,637	213,015	220,729	238,774				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	6,880	1,150	8,656	13,558	2,375	902				
	一般財源	62,526	77,283	86,351	79,976	78,803	94,760				
実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	被保護世帯数	世帯	目標	140.0	140.0	130.0	130.0	120.0	120.0	毎年度末時点
				実績	119.0	120.0	113.0	116.0	108.0		
	活動	生活保護相談件数	件	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	保護等の相談状況及び結果表より
				実績	40.0	56.0	55.0	53.0	51.0		
	成果	就労による生活保護廃止件数	件	目標	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	廃止理由別件数一覧表より
				実績	5.0	2.0	2.0	0.0	3.0		
	コスト	市民1人当たりにかかるコスト	千円	目標	1.6	1.2	1.4	1.4	1.4	1.4	
				実績	1.0	1.2	1.4	1.3	1.3		
	コスト			目標							
実績											
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の被保護世帯数及び相談件数はここ数年微減の状況である。また、就労可能な被保護者については、就労廃止に繋がるよう取組みを継続しており、令和5年度においては、目標の4件には届かなかったが、3件の実績があった。 本市においては、生活保護申請数が微減傾向にあるが、長引く物価高騰等の影響から、全国的に増加傾向にある生活保護の相談及び申請者数の増加も予想される。 									

事務事業名	生活援護事業			
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	生活保護制度は、国からの法定受託事務であり、病気やその他の事由により生活に困窮している世帯に対し、最低限度の生活を補償する制度で、本市が実施する必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	生活保護法に基づき最低限度の生活が保障でき、被保護者の生活安定が図れた。また、就労可能な被保護者については、適切な就労支援により目標数値には一歩及ばなかったが、生活保護から自立に結びつけることができた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																														
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業は、法定受託事務であり、生活に困窮する世帯が最低限の生活を送れるようにするための社会的な最後のセーフティーネットとして生活保護を適用することができた。今後も引き続き適正に実施する必要がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業と生活保護制度の更なる連携を図り、生活困窮者に対する支援を総合的に取り組む必要がある。 																													
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の自立助長を図ることが大きな課題となっていることから、就労支援コーディネーターの協力の下、さらに、就労支援を積極的に行い、支援していく。 ・返還金等の発生抑制に向け、家庭訪問活動を強化するほか、生活保護制度（収入申告の義務等）の周知徹底に努める。 																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">成果の方向性</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>	成果の方向性	成果・コストの方向性					皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止			
成果の方向性	成果・コストの方向性																													
			皆減	縮小	現状維持	拡大																								
	拡充																													
	現状維持				✓																									
	縮小																													
休廃止																														

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	生活保護総務事業	4,185	10,762	2,996	8,725	2,812	
2	生活保護扶助事業	263,121	268,277	278,139	267,304	305,746	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		267,306	279,039	281,135	276,029	308,558	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	福祉総合相談事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 吉見 武士	担当 森口 智子、橋本 秀明

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	3【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	生活困窮者自立支援法、第3期丹波市地域福祉計画	

計画 (PLAN)	事務事業	対象(誰を、何を)	生活困窮者等(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある世帯等)	
		目的	・生活困窮者が、いわゆる「制度の狭間」に陥らないよう、本人の必要に応じた包括的な支援を行い、自立の促進を図る。	
		ベストな状態 (期待される効果)	・庁内外のネットワークにより支援が必要な人に寄り添い伴走できる相談・支援体制が整っている。	
		概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談業務(困窮者相談に対し支援計画を作成し、包括的に支援を実施する) / 実施方法: 直接実施 住居確保給付金(離職等により住居を失うおそれのある者に対して有期で家賃を支給する) / 実施方法: 直接実施 一時生活支援事業(住居を失った生活困窮者に一定期間住居と食事の提供を行い、自立に向けた支援を行う) / 実施方法: 業務委託 委託先: 特定非営利活動法人 神戸の冬を支える会 家計改善支援事業(家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援を行う) / 実施方法: 業務委託 委託先: 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 丹波市第3期地域福祉計画、丹波市子どもの貧困対策推進計画の進捗管理、丹波市成年後見制度利用促進計画の進行管理(令和3年4月~) 	
	令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まるごと相談により、複合的な課題を抱えた相談者の相談に応じ、自立に向けた支援を行う。 庁内各課及び市内関係機関との連携を図り、包括的な支援体制を整備する。 丹波市子どもの貧困対策推進計画及び丹波市成年後見制度利用促進計画の進行管理 権利擁護支援センターの開設に向けた協議(設立準備委員会) 重層的支援体制整備事業の移行準備事業の実施(実施計画の策定/1年度目) 	令和6年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まるごと相談により、複合的な課題を抱えた相談者の相談に応じ、自立に向けた支援を行う。 重層的支援体制整備事業の移行準備事業(2年度目/最終) 権利擁護支援センターの開設(初年度/周知、啓発の定徹底及び相談支援体制の充実強化) 子どもの貧困対策推進計画、成年後見制度利用促進計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の進行管理

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A+B	10,135	37,837	47,503	54,857	39,331	46,600	
	直接事業費 A	2,017	6,214	9,310	15,933	3,997	11,266	
	総人件費計(E+H) B	8,118	31,623	38,193	38,924	35,334	35,334	
	職員従事者数(人・年) C	0.57	3.29	4.08	4.19	3.60	3.60	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費 E=C×D	4,218	24,543	31,090	31,132	27,144	27,144	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	1.95	3.00	3.01	3.08	3.00	3.00	
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費 H=F×G	3,900	7,080	7,104	7,792	8,190	8,190		
歳入	特定財源	5,567	6,951	6,792	11,801	7,523	6,869	
	国・県支出金	5,567	6,951	6,792	11,765	7,523	6,869	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	36	0	0	
一般財源	4,568	30,886	40,711	43,056	31,808	39,731		

実施 (DO)	指標名	単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				活動	福祉総合相談に係る 庁内連携会議開催回数	回	目標	-	2	
			実績	-	3	2	3	3		
活動	複合課題に対する他部署他 機関との支援会議数	回	目標	-	20	20	20	20	20	
			実績	-	29	36	22	19		
成果	各機関から福祉まるごと 相談窓口へ繋がった相談	件	目標	-	30	40	40	40	40	
			実績	16	74	58	37	57		
成果	福祉まるごと相談窓口 による相談支援件数	件	目標	100	100	150	100	100	100	
			実績	78	326	240	121	116		
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> 第3期地域福祉計画の推進に向けて、地域まるごとの連携強化や包括的支援体制の確立を目指すためには、庁内関係課と共通認識や関係機関との連携が必要となる。そのため、庁内連携会議を開催し、関係機関とも随時連携を図ることで、連携意識は高まり、他部署や他機関からの相談は増加している。 コロナ禍以降、福祉まるごと相談窓口における相談件数は減少しているが、物価高騰の影響もあり金銭問題や多重債務、就労に関する相談は多い傾向にある。 								

事務事業名	福祉総合相談事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	生活困窮者自立支援法に基づく制度であり、地域共生社会を目指すためには、支援を必要とする方に寄り添い、伴走できる相談体制を整える必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	物価高騰等の影響による生活困窮者からの相談に対して解決に向けた伴走型支援ができている。 ・庁内連携会議により、情報共有等を行うことで庁内の連携、支援体制が深まりつつある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																	
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から「福祉まるごと相談」を設置し、福祉相談員及び就労コーディネーターのほか、社会福祉士による専門的な見解のもと支援を行うことができる。社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などの関係支援機関からも相談が広がるようになっている。 庁内関係課との連携会議や研修会を開催し、生活困窮者支援における連携の必要性など共通認識を持つことで、個別の窓口からも福祉総合相談につながるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑、複合化した制度の狭間のニーズには、既存の制度、単一的な公的サービスだけでは十分に対応できない状況がある。また、社会的な孤立により、SOSを発信できずにいる人を支援につなげる仕組みが必要である。 																																
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、庁内関係課による連携会議を開催し、複雑・複合化した課題を抱える市民に対する相談対応と「つなぐ」意識の共通認識を図る。 複合的な課題を抱える方や自らSOSを発信することが難しい方への支援など、多様な分野・機関との連携が重要であることから、相談支援機関や訪問型サービス事業所によるアウトリーチを通じた継続的な支援の仕組みを構築するとともに、多機関協働による重層的支援会議を設置し、包括的な支援に努める。 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止			
		成果・コストの方向性																															
		皆減	縮小	現状維持	拡大																												
成果の方向性	拡充			✓																													
	現状維持																																
	縮小																																
	休廃止																																

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	生活困窮者自立支援事業	3,337	6,775	11,414	2,042	2,328	
2	自立支援総務費	2,877	2,535	4,519	1,955	8,938	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		6,214	9,310	15,933	3,997	11,266	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和5年度事務事業評価 / 令和6年度実施計画

事務事業名: 社会福祉事業
事業期間: 平成16～無期年度
事業担当課: 健康福祉部 社会福祉課
所属長: 大西 万実
担当: 足立 勝弘、徳田 克彦
担当: 木下 昇、小西 みずほ、平田 智子

位置づけ: 総合計画, 創生総合戦略, まちづくりビジョン, 根拠法令・個別計画等
【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
3【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう

計画(PLAN) 目的: ベストな状態(期待される効果)
概要(具体的手段・全体計画)
令和5年度の事業概略
令和6年度の事業概略

コスト(単位:千円)
(評価年度は実績、計画年度は予算)
歳出: 総事業費 A+B, 直接事業費 A, 総人件費計(E+H) B, 職員従事者数(人・年) C, 【平均人件費】D, 人件費 E=C×D, 会計年度任用職員従事者数(人・年) F, 【平均人件費】G, 人件費 H=F×G
歳入: 特定財源, 国・県支出金, 借入金(地方債), 受益者負担金, その他特財, 一般財源

実施(DO) 指標名, 単位, 目標実績, 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和4年度, 令和5年度, 令和6年度, 備考
成果: 福祉事業所実地指導(監査)実施件数
活動: 民生委員相談件数(主任児童委員を含む)
成果: 地域支えあい推進会議の延べ設置地区数
成果: 補助制度による福祉人材確保実人数
コスト: 目標, 実績

指標の推移等の背景・分析
(1) 社会福祉法人監査は、所轄庁が県から市に移管(平成27年4月)されて以降、計画に基づき毎年、5法人程度を基準に実施しているが、令和2年4月の機構改革により、社会福祉課に監査指導係を新設したことから、福祉(介護・障がい・認定こども園等)に関する指導監査についても計画的に実施することとなった。(2) 民生委員への相談件数は、年6,000件前後で推移しているが、一斉改選年については減少する傾向にある。(3) 地域のあらゆる生活課題を把握し、解決に向けた仕組みづくりを協議する「地域支えあい推進会議」の設置は、我が事意識及び支えあい意識の醸成が大前提となるが、地域住民の理解は得られにくい状況にある。(4) 福祉人材の確保対策は、今後、最も重要な施策となるが、全国的に同じ課題を抱え苦慮しており、本市に合った確保対策を模索する必要がある。

事務事業名	社会福祉事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・社会福祉法人監査は法定受託事務である。 ・福祉人材確保は、安定的な福祉サービスの提供のために必要な事業である。 ・福祉団体に補助金を交付することにより、社会福祉に貢献する事業の拡大、活性化につなげる。 ・民生委員法に基づく事業である。 ・戦没者援護は必要不可欠な事業であり、市民の平和・人権意識の向上のために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・福祉人材確保に関する様々な補助制度を実施するも、自立した成果にはつながっていないのが現状である。 ・社協補助金については、行革視点に基づき運営費（人件費含む）補助から事業費補助方式へと転換を進めるが、自主財源で法人運営費の全てを賄うことが困難なため、社会福祉法に基づき必要な助成は今後も継続する必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・民生委員は、地域住民からの相談対応と関係機関へのつなぎ（年6,000件以上、約100日間/年・人）を行っている。 ・社会福祉協議会は、地域福祉推進計画に基づき様々な事業を実施しており、市民生活に必要な不可欠な団体となっている。特に生活支援体制整備事業を通じた互助体制の仕組み構築に向けた取組を進めている。 ・その他の補助団体についても、継続した支援を行うことで活動趣旨にそった事業が展開されている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし		

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																								
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材確保に関しては、全国的に各自治体同じ課題や悩みを抱えている状況にあり、それぞれが補助制度等を創設しても県内外で人材を取り合う状況にある。 地域福祉の推進は、第3期地域福祉計画に基づき、地域を基盤とした支えあい、助けあい活動を推進するために必要な相談支援体制及び地域支えあい推進員（社協）を中心とした推進体制を構築する必要があるが、地域住民にとっては近い将来の我が事として未だ理解が得られない状況にある。 地域共生社会の実現には、高齢者だけでなく全世代を対象とした最も身近な相談先となる民生委員児童委員の存在は大きく、またつなぎの役割も大変重要である。 福祉団体への運営補助を行っているが、どの団体も会員の減少及び高齢化が顕著であり、団体の存在自体が危うい状況にある。また、安定的な自主財源を持たない社協については、地域福祉を推進するために設置された団体であることを踏まえ、法人事務局人件費に対して継続的に補助を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材の確保は、2025年及び2040年問題を見据えた場合、今後、市の福祉分野における最重要課題である。 地域福祉の推進については、地域によって意識に温度差があり、また、コロナ禍に計画の周知等活動が出来ていない状況がある。 民生委員児童委員のなり手不足が懸念される。 社協補助金については、限られた財源の中、際限なく補助を継続することが難しい状況にある。 																																							
	<p>【今後の方向性・改善策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材確保に係る補助金について、従前の実績を踏まえつつ、補助対象要件を拡大し継続実施する。 福祉人材確保対策に係る市の取組方針を決定するため、丹波市福祉人材確保対策会議（庁外会議）及び福祉人材確保各課連絡会議（庁内会議）において、関係する機関及び全庁的な課題として取り組んでいく。 社協補助金は、事業費補助方式へと補助体系を転換するとともに、地域福祉の推進体制を充実させる意味からも、安定した持続可能な補助金体系について引き続き検討を進める。 民生委員のなり手不足解消を図るため、担当区域の再編等に向けて、自治会長会等への協議をすすめる。（次期改選に向けて） 戦没者追悼式は、戦没者遺族の高齢化などを考慮して、令和5年度の式典形式を継続実施する。 地域福祉の推進については、庁内関係課及び社協と十分調整したうえで、地域に受け入れやすい資料でもって、支えあいによる支援活動の重要性について呼びかけを行うこととする。 																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>				成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性					
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充																																							
	現状維持			✓																																				
	縮小																																							
	休廃止																																							
コスト投入の方向性																																								

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	社会福祉総務費	8,529	3,915	6,096	8,708	9,694	
2	社会福祉団体等補助金事業	97,817	119,429	109,326	103,313	117,570	
3	民生委員児童委員活動事業	16,921	16,704	18,193	16,729	17,085	
4	戦没者遺族対策事業	428	586	373	717	903	
5	福祉基金管理事業	628	315	50,225	50,350	203	
6	災害見舞金等支給事業	200	150	310	250	180	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		124,523	141,099	184,523	180,067	145,635	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名 指定管理者導入施設管理事業（社会福祉課）
事業担当課 健康福祉部 社会福祉課
事業期間 平成 16 ~ 無期 年度
所属長 大西 万実 担当 徳田 克彦 担当 大江 潤

位置づけ 総合計画 まちづくり目標 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
施策目標 3【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう
創生総合戦略 基本目標
施策
まちづくりビジョン 取組項目 (6)地域自治の進展
根拠法令・個別計画等 社会福祉法、老人福祉法、丹波市福祉センター条例

計画 (PLAN) 対象 (誰を、何を) 施設管理
目的 ベストな状態 (期待される効果)
概要 (具体的手段・全体計画)
令和5年度の事業概略
令和6年度の事業概略

コスト (単位: 千円)
(評価年度は実績、計画年度は予算)
歳出 総事業費 A+B, 直接事業費 A, 総人件費計 (E+H) B, 職員従事者数 (人・年) C, 【平均人件費】D, 人件費 E=C×D, 会計年度任用職員従事者数 (人・年) F, 【平均人件費】G, 人件費 H=F×G
歳入 特定財源, 国・県支出金, 借入金 (地方債), 受益者負担金, その他特財, 一般財源

実施 (DO) 指標名 単位 目標実績
活動 指定管理者の導入 件 目標 4.0 実績 4.0
成果 指定管理施設利用件数 件 目標 1,473.0 実績 1,473.0
コスト 指定管理に係る委託料合計 千円 目標 24,063.0 実績 24,063.0

指標の推移等の背景・分析
地域福祉の拠点施設として、福祉センター（3箇所）に指定管理者として社会福祉協議会（各支所）が特例指定を受けて管理していることで、市内の福祉団体又は社会福祉協議会が事務局を行う高齢者団体等の施設使用が多数を占めている状況にある。

事務事業名	指定管理者導入施設管理事業（社会福祉課）			
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	福祉センターは、社協が実施する地域福祉事業、各ボランティア団体の活動拠点となっている。福祉センターの存在意義は大きいものの、住民センターの設置目的と大きな差異はなく、実態的にも各種市民団体等に対する貸館業務が中心となっている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	C	福祉センターの設置数の見直しを行うことにより、コスト削減が期待できるが、どの施設も老朽化している。今後は、公共施設全体のあり方、将来的な展望を見据えて、残すべき施設とそうでない施設を区分した上で、残すべき施設は計画的に改修を行っていく。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	主に福祉団体等への貸館業務が中心で、利用件数もコロナ禍以前は毎年一定数（1,000件）以上あることから、市民の福祉活動に寄与している。また、各福祉センターは指定管理者である社会福祉協議会の事業拠点であることが市民意識にも定着しており、現状においては地域福祉の推進に不可欠なものとなっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	受益者負担については、住民センターとの整合性を図るため、免除団体の見直しを指定管理者（社会福祉協議会）と協議し、適正な使用料を設定し、平成28年度から適用した。しかし、福祉センターという性質から使用者の概ね約7割は使用料免除団体である。	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
	<p>【評価】 丹波市公共施設等総合管理計画に基づき、築31年を経過する柏原福祉センター「木の根センター」の大規模改修工事にかかる実施設計業務を行った。（令和6年度施工）</p> <p>【課題】 ・旧氷上健康福祉センターは、隣接する氷上デイサービスセンターと一体的にデイサービスを運営する社会福祉協議会と普通財産賃貸借契約を締結しているが、当該施設の処分（解体撤去）時期については、デイサービス事業の廃止時期にも大きく関係するため、社会福祉協議会と十分な協議を要する。 ・指定管理者となっている社会福祉協議会が実施する地域福祉事業とも調整しながら、福祉センター3施設について、市内公共施設全体のあり方を見据えたうえで、必要性の検証を行っていく必要がある。</p>							
	今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性				
<p>・福祉センター3施設は、令和4年4月1日から5年間、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行っている。当センターは市社協の事務所機能及び地域福祉活動の拠点となるが、建物の老朽化による維持管理に要する経費の増加が懸念される。今後も引き続き、丹波市公共施設総合管理計画に基づき、福祉センター3施設のあり方及び必要性等を検討し、統廃合を含めた方向性を見出していくこととする。なお、その際には地域福祉の情報発信拠点でもある市社協の支所事務所でもあるため、一定の配慮は必要となる。 ※令和6年度に柏原福祉センター「木の根センター」改修工事を実施する。</p>			成果の方向性	コスト投入の方向性				
				皆減	縮小	現状維持	拡大	
				拡充				
				現状維持	✓			
				縮小				
			休廃止					

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	福祉センター運営事業	21,068	19,535	21,721	30,161	23,590	
2	老人福祉センター運営事業	5,317	5,906				
3	福祉センター施設整備事業					212,500	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		26,385	25,441	21,721	30,161	236,090	

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	子ども・若者福祉事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 吉見 武士	担当 足立 博紀

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	3【地域福祉】市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	子ども・若者育成支援事業実施要綱	

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	ニート・ひきこもり状態にある者及びその家族		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の青少年を取り巻く問題環境の把握と非行防止のための健全育成活動ができています。 ひきこもり状態にある者が社会参加している。 		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 年齢に関わらず、「生きづらさ」を抱えておられる方や、ひきこもり状態にある方、またその家族と共に考え、支援していく社会的な中間居場所のある相談窓口の設置と運営 実施方法：業務委託 委託先：株式会社ネクステ 		
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 居場所の運営 出張相談 他機関との連携 居場所の周知広報 センター移転整備に係る協議 	令和6年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 居場所の運営 出張相談 他機関との連携 居場所の周知広報 センター移転整備工事に係る実施設計業務 センター業務拡充に伴う公募型ロボの実施 (令和7年4月～)

コスト (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
(評価年度は実績、計画年度は予算)												
歳出	総事業費 A+B	13,459	13,099	14,884	8,849	10,785	21,258					
	直接事業費 A	12,571	12,428	12,598	7,883	7,392	17,865					
	総人件費計 (E+H) B	888	671	2,286	966	3,393	3,393					
	職員従事者数 (人・年) C	0.12	0.09	0.30	0.13	0.45	0.45					
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540					
	人件費 E = C × D	888	671	2,286	966	3,393	3,393					
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730					
人件費 H = F × G	0	0	0	0	0	0						
歳入	特定財源	9	4,500	4,503	1,503	5,639	9,903					
	国・県支出金	0	4,500	4,500	1,500	5,636	5,000					
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担金	0	0	3	3	3	3					
	その他特財	9	0	0	0	0	4,900					
一般財源	13,450	8,599	10,381	7,346	5,146	11,355						
実施 (DO)	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	相談件数	件	目標		750	750	1,000	1,000	1,000	1,000	
				実績		927	1,256	2,921	3,283	807.0		
	成果	居場所活用件数	件	目標		400	400	400	400	400	400	
				実績		491	201	439	551	1,307.0		
				目標								
				実績								
				目標								
				実績								
	コスト			目標								
	コスト			実績								
	指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> 相談件数は、従来のカウント方法を見直したため、減少しているが、関係機関からの紹介やメールによる居場所利用者は増加傾向にあり、新規利用者数は大幅に増加した。 ひきこもりにある者やその家族のそれぞれの立場や状況に応じた支援を行い、関係機関との連携をさらに深めていく。 									

事務事業名	子ども・若者福祉事業			
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント	
評価 (CHECK)	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・ひきこもり状態の方を社会参加へ導くことは、活躍人口の増加につながるという点において、市民に必要な事業といえる。 ・社会復帰へ導くためには、数ヶ月、1年以上かかるため、継続して事業を実施することが不可欠である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・国庫補助を受けており、1/2補助財源がある。 ・複数者による随意契約を行ったことで、低コスト業務が実施できている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・相談業務と居場所の利用により、社会復帰に向けて、対象者一人ひとりに対し、適切な支援が行えている。 ・居場所開設依頼、現在208名（1月末時点）の登録者があり、利用者は増加傾向にあり、事業は順調に進んでいる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																	
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業については、利用者数、相談件数も増加傾向にある。 ・センターの名称は「子ども・若者」ではあるが、令和3年度からは、世代を問わず、福祉の観点から全世代に対して相談支援を行っている。 ・複数の事業所から見積りを徴したことで低コストで業務が実施できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在化しているひきこもり者、来所や相談につながらない人が相談窓口につながるための仕組みが必要である。 ・利用者増加に伴い、施設が手狭となっており、利用者の多様なニーズに応えるため、施設や事業の拡充が必要である。 																																
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進に向けて、幅広い年齢層のひきこもり（社会的孤立者）への支援を拡充していく。 ・相談窓口の周知、啓発、支援機関との連携を図りながら、ひきこもり支援体制を強化する。 ・相談につながらず自宅から出られない方に対するアウトリーチ支援をはじめ、就労体験に向けた支援体制の構築など、重層的支援体制整備事業として取り組む。 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充				✓	現状維持					縮小					休廃止			
		成果・コストの方向性																															
		皆減	縮小	現状維持	拡大																												
成果の方向性	拡充				✓																												
	現状維持																																
	縮小																																
	休廃止																																

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	子ども・若者育成支援事業	12,428	12,598	7,883	7,392	12,965	
2	子ども・若者サポートセンター移転整備事業					4,900	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		12,428	12,598	7,883	7,392	17,865	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況